

発効後第3回 RCEP 閣僚会合共同メディア声明
(仮訳)

2024年9月22日 於：ラオス・ビエンチャン

- 1 ASEAN 構成国並びに豪州、中国、日本、韓国、ニュージーランドは、2024年9月22日、第3回 RCEP 閣僚会合のためにビエンチャンに集まった。会合は、ジャトミコ・ブリス・ウィチャクソノ・インドネシア商業省国際貿易交渉総局長及び李飛・中国商務部副部長が共同議長を務めた。
- 2 会合は、RCEP 協定が域内企業に効果的に利用され、地域経済統合の更なる深化に貢献することができるよう、RCEP 協定の積極的な奨励についての会合参加国のコミットメントを再確認した。
- 3 会合は、RCEP サポート・ユニット (RSU) 設置の進捗に留意し、新たに採用された RSU 事務局長のタウフィック・アルフィ・ワルガダラム氏を歓迎した。会合は、RCEP 合同委員会 (RJC) 及びその補助機関に支援を提供できるようにするために、RSU が年内に完全に稼働することを期待した。
- 4 会合は、RCEP 協定の履行における RCEP 合同委員会及びその補助機関の作業の進展に留意した。会合は、事務方に対し、透明性のある円滑且つ効果的な RCEP 協定の履行を確保するための作業を継続するよう奨励した。会合は、ビジネス環境委員会及びサービス・投資委員会が、それぞれ第1回の会合を開催したことを称賛した。会合は、補助機関に対し、RCEP 協定の履行について定期的に監視することを要請した。会合は、RCEP 協定の下での経済・技術 (ECOTECH) 協力の重要性を改めて表明し、RCEP 協定の履行における格差を縮小するために、更なる経済・技術協力の活動に参加することを締約国に奨励した。会合は、特に RCEP 協定の主要な利用者としての民間部門をはじめとするステークホルダーへの関与の重要性に留意した。
- 5 会合は、RCEP が開かれた、包摂的な、地域的な協定であることを再確認し、RCEP 協定の加入のための手続が RCEP 合同委員会により採択されたことを歓迎した。
- 6 会合は、RCEP 協定における義務と不整合ないかなる措置をとることも控えるとともに、市場が開かれたものであり、自由であり、かつルールに基づいたものであることを維持すること、貿易に対する不必要な障壁を取り除くこと、及び全ての者への貿易・投資の円滑化を強化するとの RCEP 参加国のコミットメントを改めて表明した。